

食品ロスをなくそう！



食品ロスとは…食べられるのに捨てられてしまう食品。

そこで…献品をお願いします。

品目…賞味期限残り1か月以上あり、保存のきくもの。傷みがない物。

例)…缶詰類、調味料各種(食用油など)、飲料(ジュース・コーヒー・紅茶等)

お米、乾麺(パスタ等)、野菜(主に根菜類)、贈答品の余剰商品(ハムなどの保存のきく加工品)など。《生肉・生魚は不可。野菜以外は未開封のもの》

集めた食品は…市内で12月に開催する福祉行事に役立てられます。

どこでいつ集めるの?…下記2か所です。

《受付期間が少し違うのでご注意ください。》

受付場所…NPO法人 鎌倉リサイクル推進会議
 笹田リサイクルセンター内
 ☎ 0467-32-9094

受付期間…平成29年11月26日(日)～12月1日(金)
 受付時間… 11/26(日) 10:30～13:00
 11/27(月)～12/1(金) 10:00～16:00

受付場所…鎌倉市役所 ごみ減量対策課
 本庁舎1F 27番窓口
 ☎ 0467-61-3396

受付期間…平成29年11月27日(月)～12月1日(金)
 受付時間…8:30～17:15